

公開・非公開の別

公開  部分公開

非公開

## 令和3年度 第1回浜松市人権施策推進審議会

1 開催日時 令和3年7月21日（水）午前10時00分から午前11時30分

2 開催場所 市役所 本館8階 第5委員会室

3 出席状況 審議会委員 青木 稔典（アオキ トシノリ）  
赤池 千明（アカイケ チアキ）  
浅岡 正義（アサオカ マサヨシ）  
岡本 孝子（オカモト タカコ）  
河合 亮子（カワイ リョウコ）  
栗田 芙友香（クリタ フユカ）  
下澤 嶽（シモサワ タカシ）  
野田 由佳里（ノダ ユカリ）

健康福祉部 山下部長、渡辺次長、真田課長補佐  
事務局 人権啓発センター：白柳所長、井川、柴田

欠席委員 荒巻 太枝子（アラマキ タエコ）  
鈴木 恵子（スズキ ケイコ）

4 傍聴者 5人（一般：3人、記者：2人）

5 議事内容 1 令和2年度人権施策事業報告及び令和3年度人権施策事業計画  
について  
2 その他

6 会議録作成者 人権啓発センター 柴田

7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 有  無

## 8 会議記録

1 開 会

2 健康福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

- (1) 令和2年度人権施策事業報告及び令和3年度人権施策事業計画について  
事務局より説明

事業報告についての質問意見

(野田委員)

養護老人ホームへの入所措置について、令和2年3月31日現在、市内6施設、市外5施設において、348人の高齢者を入所措置したとのことだが、これは1年間の実績なのか、今までの累積なのか。

(事務局)

高齢者福祉課に確認次第、回答する。

(栗田委員)

人権啓発絵本のアンケートの配付先はどこか。

(青木委員)

人権啓発絵本のアンケート結果で「ジェンダーを理解するには難しい年代だと思われるため、互いの個性を受け入れることをテーマに伝えたい」との意見があったとのことだが、この意見にある年代というのは園児、小・中学生、どの範囲を指しているのか。

(事務局)

絵本は小学1年生から3年生を主な対象としており、小学校・中学校・幼稚園・保育園などに配付している。アンケートの配付先は、絵本の主な対象としている小学校であり、市内小学校97校に1部ずつ配付している。そのため、青木委員の質問にあった年代というのは小学生を指す。

(下澤委員)

外国人市民のための相談事業の件数が飛躍的に伸びているが、どういった案件が増えたのか、また、どの国籍の人からの相談が増えたのか。

(事務局)

国際課によると、相談数の増加の原因として、コロナに関する相談が非常に多かったということ。また、対面式の相談を週1回から週3回に増やしたことが考えられるとのことである。国籍別の相談件数については事務局では把握していない。

(下澤委員)

コロナに関する相談というのは主にどういったものか。

(事務局)

誹謗中傷や差別を受けたといったものである。

(下澤委員)

コロナ禍における在宅時間の増加により、アルコール依存やDVの増加がニュースで取り上げられたが、外国人の家庭の場合、そういったことを把握するのが比較的難しいと考えられる。何か情報や対応策など把握しているか。

(事務局)

多文化共生センターにおいて、そういった相談があったと聞いている。

(栗田委員)

相談後にどこまで解決に至ったのかが分かるアンケート結果や評価、意見などはあるか。

(事務局)

国際課で把握しているか確認し、情報があれば報告する。

(浅岡会長)

対面式の相談を週3回に増やしたとのことだが、今後も継続するのか。

(事務局)

コロナの感染状況が悪化しなければ、おそらくそうだと思う。

(河合委員)

犯罪被害者等支援事業の窓口ができたのはいつか。また、相談件数や実績などの実情はどうなっているのか。

(事務局)

市民生活課やくらしのセンターに確認し、情報があれば報告する。

(赤池委員)

高齢者や障がい者の家族に対する啓発や正しい知識がもう少しあると効果が出ると思われる。また、「障がい者」は非常に範囲が広いので、身体障がいの方や精神障がいの方、発達障がいの方など一緒にされると市の政策としてどうなのか気になる。例えば、産業総務課の障害者就労支援事業の相談支援件数について、障がい別で把握している情報はないか。また、同課の浜松市ジョブサポートセンター事業について、支援対象者数と就職者数の障がい別の内訳を知りたい。そして、相談の結果、就職に結びついたポイントは何か。どういう障がいを持った方がどういった相談をしているのか、相談しているのは当事者なのか家族なのか、そういったことが分かると政策として有効なものができると思う。

(事務局)

障害保健福祉課や産業総務課に確認し、情報があれば報告する。

(下澤委員)

人権啓発センターのWebサイトに記載されている「アイヌの方々からの相談をお受けする」という厚生労働省生活相談充実事業により公益財団法人人権教育啓発推進センターが実施しているものがあるが、何か成果はあったか。

(事務局)

法律ができた関係で国からの通知などは来ているが、市で相談実績などは把握していない。

(下澤委員)

人権啓発センターの職員が相談対応をするのか。

(事務局)

当センターは、啓発活動に特化しているため、直接相談に応じている訳ではない。人権に関する相談を受けた場合には、法務局などに繋いでいる。

(下澤委員)

Web サイトに記載されているフリーダイヤルは、直接公益財団法人人権教育啓発推進センターに繋がるものであり、Web サイトに相談事業を記載しているのは窓口を紹介しているという意味か。

(事務局)

当センターを経由せず直接公益財団法人へ繋がる。

事業計画についての質問意見

(下澤委員)

外国人市民のための相談事業について、昨年度相談件数が 7874 件と増えたが、事業指標が昨年度の指標と同じ 4500 件に下がっているのは気になる。相談件数が増えた理由がコロナ関連であるため、当面 4500 件の指標では十分ではないと思うが。

(事務局)

国際課が定めたものであるため、指標の見直しが今後あるのか担当課に確認する。

(下澤委員)

実態に指標を合わせていくのが本来であると思う。指標を定めてそれに合わせていくのは違うため、ぜひ見直ししていただきたい。

(岡本委員)

昨年はコロナ禍のため、人権教室の開催が減った。アフターコロナの人権教室の実施について、非接触型の人権教室の在り方を模索する必要があると考えている。紙芝居や DVD などを使って人権教室を行っているが、人権擁護委員協議会で管理している、紙芝居などの一覧表を各学校へ案内し、学校の先生に人権教室を実施していただこうと計画している。

(栗田委員)

その話を聞いてすごくほっとした。コロナ禍のため人権教室を依頼した学校のみを対象とするという話があったが、学校ごとに人権意識の高い学校と低い学校があると思うため意識が高い学校ほど依頼すると思う。そうすると、人権意識の差が学校ごとにどんどん開いてしまい、依頼しない学校がそのまま放って置かれてしまうのが怖い。学校の先生が人権教室をすることで、どの学校も満遍なく実施されるのが非常に良いと思う。

(岡本委員)

8 月 6 日に人権担当教員と人権擁護委員が話し合いを持つ場を設けている。教員に人権啓発をしていただくようお願いする。教員からの要望も聞き、お互いコミュ

ニケーションが取れる場とする予定である。

(野田委員)

人権を身近に感じる啓発活動の中で、コロナ差別防止ののぼり旗を掲出している事業実績にあった。聖隷クリストファー大学では、コロナ感染者が数名出た。その中で、学生に誹謗中傷をしないように、感染者を特定しないようにといったことを何度も伝えた。その点についてはうまくいき、感染した学生の聞き取りも終わっていて、SNSで困ることはなかった。しかし、今、本学においてコロナワクチンを接種しない者に対するハラスメントや差別、病院の実習先等の受け入れが難しくなってしまうという問題が起きている。今、本学の学生のワクチン接種が進んでいる。病院の実習へ行くため、学生の7割がワクチン接種をしている。何らかの身体的状況や疾患によりワクチン接種できない学生も多い。改めてコロナ差別というのは、陽性者だけではなくワクチン接種に関してもあると日々感じているところである。そのため、事業計画の中で、これから様々な形でいろいろな差別や偏見が出てくると思うので、今年度も出てきたことに対してその都度柔軟な計画をお願いしたい。

(事務局)

その都度出てきた課題を汲み取って考えていくことで努力していきたい。

(浅岡会長)

外国人市民のための相談事業の相談件数のように昨年度実績が上がったものについて、今年度の指標を実績に近づけるように見直しをした方が良い。

(事務局)

今回の事業進捗状況調査時に、各課の担当者に指標をできるだけ実績に沿うように見直しを常にしてほしいと伝えていきたい。

(青木委員)

刑を終えて出所した人の人権について、どうしてもコレワーク関係は協力雇用主からの依頼によってスタートする性質があるので、コレワークに関するパンフレットを満遍なく配布すれば良いというものではないということは承知している。協力雇用主制度の周知・啓発の昨年度の実績の「事業者からの配布依頼がなかったため未実施」を受けて、次年度どうするのか検討する必要があると考える。特に、昨年度コレワーク中部として国の拠点が愛知県にできた。東海地域のコレワークの活動について、コレワーク中部が中心となって研修会や支援セミナーを実施しているかと思う。ぜひコレワーク中部などと連携して連絡協議会の中でもパンフレットの配布方法の検討やコレワーク中部を活用した支援セミナーの開催など今年度の事業として検討していただければと思う。

(事務局)

コレワークについて協力雇用主からのアクションが必要だが、こちらからの働きかけも必要かと思うのでやっていきたい。

(浅岡会長)

保護司の立場から、配付依頼がくるよう関係機関をお願いしていきたい。

(赤池委員)

障がい者にも刑を終えて出所した方がいる。この刑を終えて出所した人の人権に関する所の所管課は障害保健福祉課か。

(事務局)

当センターは啓発が主なため、実際に政策を実施しているのは事業報告・事業計画書に記載されている各課である。

(2) その他について

事務局より説明

第2次人権施策推進計画の成果指標の進捗状況についての質問意見

(浅岡会長)

アンケートの設問の聞き方によって、受ける言葉の感覚で判断が違ふことがある。「人権尊重意識の定着度」という聞き方だとどうしても割合が低い。

(事務局)

自分事の人権をどう捉えているかという設問に変えたところ、割合が上がった。

(浅岡会長)

市民アンケートは毎年しているのか。

(事務局)

毎年実施している。毎年全く同じ設問を設ける訳ではなく、見直しをしている。ただ、あまり変えてしまうと前年との比較ができない。その都度、考えていく。

「今後の人権啓発活動の方法について（提案）」に対する回答についての質問意見

(河合委員)

シトラスリボンプロジェクトについて、バッジが欲しい、参加したいといった時に、その提供はあるか。

(事務局)

UD・男女共同参画課に状況を確認し、後日報告する。

(岡本委員)

子どもたちから子どもの人権 SOS ミニレターがたくさん来ている。人権擁護委員が管内に 89 名いるが、ほとんどの委員に返信依頼をしている状況である。それだけコロナ禍で子どもたちも学校生活の中でいろいろな悩みを抱えていることを感じている。そのため、人権教室を通して子どもたちに啓発活動をしていくことが人権擁護委員として大切である。